

就労継続支援 A 型事業所におけるスコア表 (全体)

事業所名	就労継続支援A型 Aimerグループ
住 所	大阪市淀川区東三国 4-1-1 4 新大阪明成ビル401号室
電話番号	06-63335-4697

事業所番号	2719102572
管理者名	伊崎 伸子
対象年度	令和 6 年度

(I) 労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		55 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満	○	
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満		
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		

①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上		50 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賞金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額未満		

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤-10点 ⑥-20点

(III) 多様な働き方 (※)		
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15 点
就業規則等で定めている		
②利用者を職員として登用する制度		
就業規則等で定めている	○	
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑤短時間勤務に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑥時差出勤制度に係る労働条件		
就業規則等で定めている	○	
⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		
就業規則等で定めている	○	
⑧傷病休暇等の取得に関する事項		
就業規則等で定めている		
小計 (注1)	5	点

(※) 8 項目の合計点に応じた点数 (注1) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(IV) 支援力向上 (※)		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○
参加した職員が1人以上参加している		
②研修、学会等又は学会誌等において発表		○
1回以上の場合		
③視察・実習の実施又は受け入れ		○
いずれか一方のみの取組を行っている		
④販路拡大の商談会等への参加		○
1回以上の場合		
⑤職員の人事評価制度		5 点
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している		
⑥ピアサポーターの配置		○
ピアサポーターを職員として配置している		
⑦第三者評価		○
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。		
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		3 点
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている		
小計 (注2)	3	点

(※) 8 項目の合計点に応じた点数 (注2) 5以上:15点、4~3:5点、2点以下:0点

(V) 地域連携活動		
地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

(VI) 経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点

期限内に提出していない場合:-50点

(VII) 利用者の知識・能力向上		
前年度において、就労継続支援 A 型事業所等が利用者の知識及び能力の向上に向けた支援を行い、当該支援の具体的な内容を記載した報告書を作成し、インターネットの利用その他の方法により公表している。	○	10 点

1事例以上ある場合:10点

項目	点数
労働時間	5点 20点 30点 40点 55点 65点 80点 90点
生産活動	-20点 -10点 20点 40点 50点 60点
多様な働き方	0点 5点 15点
支援力向上	0点 5点 15点
地域連携活動	0点 10点
経営改善計画	0点 -50点
利用者の知識・能力向上	0点 10点

合計	145 点 / 200点
----	-----------------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（実績Ⅰ～Ⅳ、Ⅵ）

（Ⅰ）労働時間

前年度（令和6年度）

雇用契約を締結していた全ての利用者における延べ労働時間	16,728	時間	雇用契約を締結していた延べ利用者数	3,547	人	利用者の1日の平均労働時間数	4.7	時間
-----------------------------	--------	----	-------------------	-------	---	----------------	-----	----

（Ⅱ）生産活動

会計期間（4月～3月）

前々々年度（年度）

生産活動収入から経費を除いた額	円	利用者に支払った資金総額	円	収支	円
-----------------	---	--------------	---	----	---

前々年度（令和5年度）

生産活動収入から経費を除いた額	13,860,000	円	利用者に支払った資金総額	11,690,568	円	収支	2,169,432	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	-----------	---

前年度（令和6年度）

生産活動収入から経費を除いた額	20,669,011	円	利用者に支払った資金総額	19,777,640	円	収支	891,371	円
-----------------	------------	---	--------------	------------	---	----	---------	---

（Ⅲ）多様な働き方

前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅲ)多様な働き方」の各項目において「就業規則等で定めている」と選択した場合に記載）

① 免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度 ◎ 免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度を定めている	② 利用者を職員として登用する制度 ◎ 利用者を職員として登用する制度を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	③ 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 在宅勤務に係る労働条件及び服務規律に関する制度を定めている
④ フレックスタイム制に係る労働条件 ◎ フレックスタイム制に係る労働条件を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	⑤ 短時間勤務に係る労働条件 ◎ 短時間勤務に係る労働条件を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	⑥ 時差出勤制度に係る労働条件 ◎ 時差出勤制度に係る労働条件を定めている <input checked="" type="checkbox"/>
⑦ 有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 ◎ 有給休暇の時間単位取得または、計画的付与制度を定めている <input checked="" type="checkbox"/>	⑧ 傷病休暇等の取得に関する事項 ◎ 傷病休暇等の取得に関する事項を定めている	

（Ⅳ）支援力向上

前年度（令和6年度）における取組（全体表「(Ⅳ)支援力向上」の各項目に取組あり選択とした場合に記載）

① 研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 ◎ 研修計画を策定している ◎ 外部研修、もしくは内部研修を1回以上実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> ※研修名 虐待防止研修 研修講師 (株)アントールド春海 貴信 実施日・受講者数 1月 7日 3人	② 研修、学会等又は学会誌等において発表 ◎ 研修、学会等又は学会誌等において1回以上発表している ※研修、学会等名 実施日 月 日 ※学会誌等名 掲載日 月 日 発表テーマ	③ 視察・実習の実施又は受け入れ ◎ 先進的事業者の視察・実習の実施している <input checked="" type="checkbox"/> もしくは、他の事業所の視察・実習を受け入れている ※先進的事業者名 カムラック県庁前事業所・オールネクスト 実施日/参加者数 9月 8日 1人 ※他の事業所名 実施日/参加者数 月 日 人
④ 販路拡大の商談会等への参加 ◎ 販路拡大の商談会や展示会等へ1回以上参加している。 <input checked="" type="checkbox"/> ※商談会等名 内職の新しい作業依頼 主催者名 袋谷 日時 3月 5日 内容 シェル香水の作業工程 準備・納品期限・納品方法	⑤ 職員の人事評価制度 ◎ 職員の人事評価制度を整備している ◎ 当該人事評価制度を周知している 人事評価制度の制定日 年 月 日 人事評価制度の対象職員数 名 うち昇給・昇格を行った者 名 当該人事評価制度の周知方法	⑥ ピアサポーターの配置 ◎ ピアサポーターを配置している ◎ 当該ピアサポーターは「障害者7A枠」研修を受講している ※配置期間 月 日～ 月 日 就業時間 職務内容
⑦ 第三者評価 ◎ 前年度末日から過去3年以内に福祉サービス第三者評価を受けている ※評価を受けた日 月 日 第三者評価機関	⑧ 国際標準化規格が定めた規格等の認証等 ◎ ISOが制定したマネジメント規格等の認証を受けている ※認証を受けた日 月 日 規格等の内容	

（Ⅵ）経営改善計画

◎ 指定権者である都道府県（指定都市・中核市）へ、経営改善計画書へ提出した。
※受理日 年 月 日

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	就労継続支援A型Aimerグループ	事業所番号	2719102572
住所	大阪府大阪市淀川区東三国4-11-4 新大阪明成ビル401	管理者名	伊崎 伸子
電話番号	06-6335-4697	対象年度	令和6年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所: 大阪市東住吉区今川3-7-20 May.B研究所 実施日程: 令和6年4月～令和7年3月 実施した生産活動・施設外就労の概要 →化粧品箱の折り、ラベル張り、梱包作業 利用者数 利用者8名 支援員2名</p>	<p><活動の様子></p>  <p>ラベルの貼り位置</p> <p>ラベルは一種類のみ</p> <p>本体 右側面の左下に 横向き(下寄せ)にして貼る</p> <ul style="list-style-type: none">●一つ一つ丁寧に作業工程を説明し、声を掛けを行いながら日々作業を行っております。●注意点を共有し合い、ミスの少ない作業を心がけています。
<p><目的></p> <p>地域連携活動のねらい 地域内での就労の機会を持てる様、技術の習得</p> <p>地域にとってのメリット 間接業務を請け負うことで企業職員がより製造作業にあたる事ができる。</p> <p>対象者にとってのメリット 実際に化粧品を製造工場ですら就労することで、一般就労に近い環境で訓練を提供することが出来る。</p>	
<p><成果></p> <p>実施した結果 施設外での就労活動の経験を重ね、作業能力や達成感、就労への自信、体力等の向上を促進</p> <p>得られた成果 作業に慣れ、生産数が増えていくことで達成感に繋がり、モチベーションをもって取り組むことができています。</p> <p>課題点 終日同じ作業になることもあるため、障がい特性等も考慮すると、作業によっては取り組める人員に限られることもある。</p>	

連携先の企業等の意見または評価

当工場は従業員数が少ないため、1日の製造数が限られていましたが、間接業務を依頼してからは製造数が増加し安定稼働してきています。
1日〇個など目標を決めて作業することで、少なれば作業効率に問題がないか考え、多く出来れば従業員のモチベーションアップに繋がっております。
従業員も効率の良い方法を考え、積極的に意見を出してくれたり、分からないことがあれば逐一確認してくれるなど、切磋琢磨しながら作業しております。
今後も効率よく、安定した作業ができるよう心がけて参りますので、引き続きよろしくお願いいたします。

連携先企業名	株式会社May.B	担当者名	鍛冶 一海
--------	-----------	------	-------

就労継続支援A型事業所における利用者の知識・能力向上に係る実施状況報告書

事業所名	就労継続支援A型Aimerグループ
住所	大阪府大阪市淀川区東三国4-11-4 新大阪明成ビル401
電話番号	06-6335-4697

事業所番号	2719102572
管理者名	星山 英雄
対象年度	令和6年度

利用者の知識・能力向上に係る実施概要

<活動内容>

活動場所・日程: 令和6年12月4日 Aimerグループ東三国事業所内

: 令和6年12月5日 今川May.B研究所内

実施した利用者の知識・能力向上に係る実施の概要

→身だしなみのマナーの獲得

利用者数: 東三国→10名 今川→6名 計16名

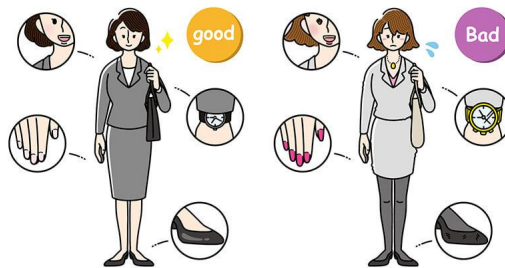
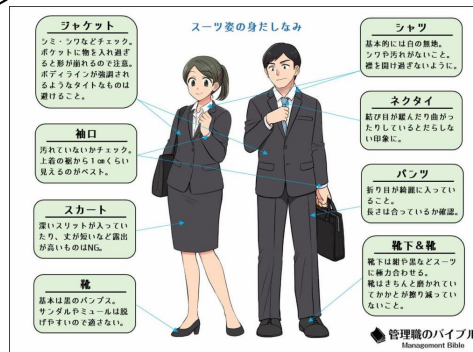
<目的>

社会的な共通認識を合わせ、自分自身を客観的に見直すことで、社内外の人々と円滑なコミュニケーションや関係を築くことができる。正しいマナーを身に着け、従業員全体のマナー向上を図る。

<成果>

「身だしなみ」とは何なのか、改めて考える事ができ、また男性、女性それぞれ注意しなければならない違いについても確認することができた。
あまり気にしたことがなかった所(香りや爪など)もあり、客観的に自分を見直す事ができた。

<活動の様子>



- 資料を見ながら真剣に研修を受けていた。
- 身だしなみとは何なのか、美しい身だしなみとはどんなものか、互いに話し合い、マナーについて理解を深めていた。

連携先の企業や事業所等の意見または評価

研修を行うことで、客観的に自分を見つめなおすことができ、身だしなみを正す良い機会となった。身だしなみは服装だけでなく、メイクや香り、爪や髪型も身だしなみであるため、社会生活において円滑なコミュニケーションが取れるよう、誰もマナーを知っておく必要がある。第一印象は自分の名刺のようなものであるため、正しいマナーを身に着けることで、社内でも評価の高い人材を育てることができる。

連携先企業(担当者)

株式会社May.B

利用者からの意見・評価

利用者A:

今回に研修で、第一印象の大切さを学んだ。

身だしなみは自分では気づかないこともあるため、客観的に自分を見直し、自身の持てる身なりで好印象を与えられるようにしたい。

利用者B:

清潔で整った身なりは自身や信頼を表すとのことだったので、より一層身だしなみに注意したいと思う。

TPOにあった身だしなみの維持の仕方を改めて勉強したい。

自分らしいスタイルを保ちながら、周囲の方と良好な関係を築いていけるよう、日々のケアを心がけていきたい。